

# 経営関連学会協議会

## 第3期 第7回評議員会 議事録

I. 日時 2015年3月8日(日) 13:10~15:10

II. 場所 明治大学駿河台研究棟2階第9会議室

III. 議事

○ 開会挨拶

野々山理事長

○ 議長選出

西田副理事長が選出された。

○ 第3期第7回評議員会議事録確認が行われた。

野々山理事長

承認された。

○ 報告・協議

### 【報告事項】

1. 第7回シンポジウム(2014年11月23日)実施報告

高橋理事

「日本企業のイノベーションの進め方」に関するシンポジウムを実施した。

約70名が参加した。また、アンケートの回答は313名であった。

日経産業新聞2014年11月20日に記事が掲載された。同年12月5日付日経新聞でも紹介された。

2. 2014年度収支決算中間報告(2014年4月1日から2015年2月28日まで)

西田副理事長

別紙資料に基づいて報告された。現在6学会未納。これが納付されると当年度会費収入は予算額通り。

予備費50万円は出版積立金として将来の出版に備えたい。来年度はさらに50万円を足して、出版積立金を100万円とするのが妥当と考える。

役員任期が3月末までなので趣旨決算中間報告をした次第で、この収支決算については新役員に引き継ぎたい。

3. その他

・日本学術会議主催学術フォーラム(奥林理事)

「経済社会の変化に対応した経営学大学院のあり方」(2015/3/22)について、別紙案内に基づき報告された。

## 【協議事項】

### 1. 会則・内規の改正について

林副理事長 高橋理事

2014年12月25日付「会則・内規『改正修正案』」に基づき説明された。評議員全員にメールで送付し意見を求めた。特に意見はなかった。

最高顧問は第9条に規定を設けた。最高顧問は、選挙で選ばれた役員と区別するため、第5条とは別の規定にした。

特命理事は第7条に規定を設けた。副理事長の補佐として第7条に任期は1期とした。役員任期については、第5条に各役職の連続3選を認めないとした。

なお、どの学会が第5条の「情報」に分類されるか、各学会に確認をしていない。そのため、配布された修正案にさらに下記の追加修正をする。

配布された会則・内規「改正修正案」の追加修正

- ・会則第9条 本会に最高顧問1名をおく。
- ・附則第4条

「2015年3月8日の第4期理事選挙においては、本則第5条副理事長5名の内訳は、経営（情報を含む）3名、商学1名、会計1名とする。」

内規

- 6 第1. 評議員会において、……。そのうちから、高得点順に経営9名、……

上記の提案に基づき、意見交換が行われた。

- ・特命理事は、理事会の決議に参加するのか ⇒理事会への出席権、発言権はあるが、決議に加わる権利はない。(第7条)
- ・たとえば、理事、副理事長、幹事という3選は可能なのか ⇒第5条 理事3選は認められない。幹事は理事ではないので、理事、理事、幹事というのは可能。
- ・第2条1の本協議会の成長と発展とは何か。あえてこの文言は必要か。 ⇒前会則は「結成」になっていた。発展とは質的な発展を意味する。
- ・情報関係の学会の確認ができていないとのことであるが、経営系理事の9名がすべて経営系で、情報系が含まれていない場合はどうするのか。論理的に矛盾が発生するときはどうするか。今回は暫定措置として、そうした事態が起こりうることも承知のうえで、承認するしかない。

以上の意見交換の結果、原案の通り承認された。

### 2. 第4期理事、会計監事の選挙

高橋理事

本日の選挙方法について説明された。

### 3. その他

#### ・出版物『新しい経営学の創造』。(風間理事)

中央経済社から1学会のみ未納との連絡があった。当該学会の2冊分のみ、協議会予算から出費をお願いしたい。了承された。

### IV. 理事・会計監事の選挙・・・第4期理事、会計監事の選挙を実施 13:50～14:10

選挙管理委員 高橋誠委員長、片上洋委員、梅田勝利委員

開票結果(第4期理事、会計監事)については、講演会の後に、掲示する(15:20 予定)。

### VI. 第7回講演会 14:20～15:10

貫 隆夫 先生「経営関連学会協議会の創立の理念とその使命」